

比較説明・推奨販売方針

「保険業法施行規則第227条の2第3項第4号（比較説明・推奨販売に関する規定）」に基づき、当社は保険商品の募集において次のとおりの比較説明・推奨販売方針を定めております。

◆ 取扱保険会社

＜損害保険＞ 三井住友海上火災保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
日新火災海上保険株式会社
共栄火災保険株式会社

＜生命保険＞ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリーライフ保険株式会社

1 イ方式（比較希望）

募集初動において取扱可能保険会社名を通知し、比較希望する保険会社の有無を確認します。

2 ロ方式（意向に沿った推奨）

比較希望する保険会社が存在しない場合は、顧客要望を聴取し適した保険会社の商品を最低2社選定し案内します。

3 ハ方式（代理店方針による推奨）

顧客要望が存在しない場合は、商品知識・事務に精通している保険会社の商品を案内する説明・方針として定めております。

【代理店名】

株式会社 JTK-Advance

令和7年11月1日